

新

旧

議案第 97 号 所沢市手数料条例の一部を改正する条例

別表第 1 (第 2 条関係)

手数料を徴収する事項及び区分	金額
略	略
令第 25 条の 4 第 2 項の規定に基づく特定民間再開発事業の認定に係る審査	32,000 円
令第 25 条の 4 第 16 項の規定に基づく地区外転出事情の認定に係る審査	24,000 円
略	略

別表第 1 (第 2 条関係)

手数料を徴収する事項及び区分	金額
略	略
令第 25 条の 4 第 2 項又は第 39 条の 7 第 9 項の規定に基づく特定民間再開発事業の認定に係る審査	32,000 円
令第 25 条の 4 第 16 項又は第 39 条の 7 第 11 項の規定に基づく地区外転出事情の認定に係る審査	24,000 円
略	略